（別紙様式①）

こうさ農地利用最適化推進運動

農委会名：甲佐町農業委員会

１　地域の概要

甲佐町は、熊本県のほぼ中央に位置し町の中心部を一級河川緑川が還流するなど豊かな自然環境と豊富な水を活用して、農業を中心として発展してきた。

本町の農業の特徴としては、中山間地域と平坦地域の２つの地域が存在しており、中山間地域では地域性を生かした農業、米、花木、果樹等の栽培が行われてきた。

また、平坦地域では肥沃な大地と豊かな水の恵みを受け、米、麦、大豆の土地利用型農業に加えて高収益性の花卉・花木、ニラ、スイートコーンが栽培され、この作物については県内でも有数の産地となっており、本町の特産品として位置付けている。

今後の課題としては、農業従事者の高齢化が徐々に進んでおり３人に１人が７０歳以上という状況となっているため、担い手への農地の集積、集約化をどのように進めていくかと合わせて、中山間地域では若者の流失に伴い担い手不足や有害鳥獣による被害の発生も年々増加傾向であるため、有害鳥獣対策や遊休農地発生の抑制など農地を利用しやすい環境づくりをどのように進めていくかが課題となっている。

２　農業委員会の体制

⑴ 農業委員数　１４名（うち、認定１０人、女性２人）
⑵ 推進委員数　１０名（うち、認定４人、女性０人）
⑶ 事務局体制　　４名（兼任）

３　掲げた目標

⑴ 担い手への農地集積面積（累計）　９４４．０ｈａ
⑵ 非農地判断面積　　５．０ｈａ

４　目標達成に向けた取組み（運動）の内容

⑴ 農地の集積・集約化の推進

本町農業委員会では、農地パトロールによる現状の把握を行いながら集積が可能と思われる農地については、受け手の掘り出しを行いながら、農地の集積に努めている。

その他、利用権設定の更新時期を迎えた農地についてはなるだけ円滑な更新へと繋がるよう農業委員、農地利用最適化推進委員が手分けし、農地所有者及び耕作者を訪れ、更新手続きを行っている。

⑵ 非農地化の推進

管内農地全筆１，６１４ｈａの利用状況調査を実施し、荒廃が確認された農地を農地管理部会により再度調査を行い、非農地判断を行っている。

また、非農地証明願も随時受付を行い、農地管理部会での現地確認時等に併せ非農地判断を行った。

（別紙様式①）

５　取り組みの成果

⑴ 担い手への農地集積面積（累計）　６６８．０ｈａ
　本年度の新規集積面積　　１２．５ｈａ
　集積率　　５６．６％

成果としては、集積目標面積９４４ｈａに対し６６８ｈａで、５６．６％の集積率となった。

⑵ 非農地判断実績　　４．９ｈａ

令和４年度農地利用状況調査により、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地が約１０１．６ｈａあり、特に荒廃が進んでいる農地を、農地管理部会により現地調査を実施した。その後、農業委員会定例総会に諮り、４．７ｈａの非農地通知書を発送した。

また、非農地証明願の出された０．２ｈａについても、農地管理部会により現地調査を実施、農業委員会定例総会に諮り、非農地証明書を交付した。

６　課題と今後の方針等

今後においては、農業者の減少や高齢化に伴い耕作できなくなる農地が出てくることが予想されるため、新規就農者の把握や規模拡大を希望する農家の把握など情報収集活動や地域計画における目標地図素案の作成や関連会議への参加などを行いながら、農地の利用集積・集約を図っていく。

また、農地への再生が困難と見込まれる荒廃農地が今後も発生することが予想され、守る農地と守れない農地の区分けを行い、守れない農地については非農地化を行っていく。

その活動の主体として、農業委員、農地利用最適化推進委員が連携した農地利用最適化実践チームを編成し、このチームごとに担当地区の農地利用の最適化活動に努めていく。

【利用状況調査】

【非農地判断現地確認】